

○議長 小田 武人君

2 番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

2 番の松岡でございます。どうかよろしくお願ひいたします。新人議員ですので、初めての一般質問になりますけれども、皆さんに御迷惑かけるかと思いますが、御了承のほどよろしくお願ひいたします。

私の専門分野と申しますか、35 年間自衛隊のほうで救難部隊におりましたので、その関係で防災資格も取りまして、今回ですね、この防災について質問させていただくようにいたしました。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を教訓として、国のほうは防災計画、それから福岡県のほうも地域防災計画が 23 年と 24 年にそれぞれ見直しが行われております。芦屋町につきましても地域防災計画もこれらとの整合を図るために、平成 25 年 3 月にすばらしい防災計画ができていようにお見受けいたしました。地域防災計画に基づく防災対策の推進は、町民の生命、身体、財産の保護の観点から、町の施策の中でも特に重要な課題に位置づけされているというふうに判断いたします。本日は、この重要課題である防災対策の推進状況について通告書で出しております内容に従ってですね、質問させていただきたいと思ひます。

初めにですね、地域防災計画の策定の基礎となります防災アセスメントを実施されているわけですが、その結果及びそれに基づいてハザードマップが当然作成されているかと思ひますので、これについてお伺ひいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

防災アセスメントの結果に基づいたハザードマップの作成の状況はどうかという形につきましてお答えいたします。

平成 22 年 3 月に洪水ハザードマップを作成しております。次に平成 22 年 10 月に地震ハザードマップ及び津波ハザードマップ、平成 26 年 9 月に簡易版の土砂災害ハザードマップを作成しております。洪水ハザードマップにつきましては、遠賀川河川事務所、国土交通省より調査結果の情報をいただき作成しており、地震・津波のハザードマップにおきましては、町において独自にアセスメント調査を委託して行って作成をしております。土砂災害ハザードマップにつきましては、これにつきましては県より調査結果の情報をいただき作成をしているという状況になります。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、お話がありましたけども、近年はですね、災害を見ますと異常気象が要因となって、今までになく災害が発生している状況にあります。近年、昨年度も広島のほうで土砂災害がありまして、テレビ等を見ておきますと、皆様がよく言われるのは「今までかつてない豪雨のために、経験したことの無い災害が起こっている。」というふうにお伺いします。そういうことで、芦屋町につきましてもですね、今のところこの防災アセスメントが実施されているわけですが、この近年の異常気象に伴って、改めてアセスメント調査をやり直す必要があるんじゃないかと思うんですけど、これについていかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

基本的にアセスメントの見直しという形の中で、今、言われておりますけれど、被害状況がもし変わった場合は、やはり必要ではないかというふうに思っております。現在つくっておりますハザードマップにつきましては、津波・地震ハザードマップにつきましては、県が平成 23 年度に実施しました地震・津波に関する防災アセスメント調査と町が作成しましたアセスメント調査を比較した場合、問題はないという形の中で、現時点では、ハザードマップの見直しは大丈夫ではないかというふうに思っておりますし、土砂災害ハザードマップにつきましても、土砂災害特別警戒区域等を平成 26 年 2 月に県のほうで指定されまして、それに基づいてハザードマップをつくっておりますので、見直しの必要はないと考えております。ただし、先ほど言われました、ゲリラ豪雨的なところや、風水害に関わる洪水ハザードマップにつきましては、現在、遠賀川河川事務所のほうで見直しを行うという形の中で、計画をしているということを聞いております。

現在の想定では、直方の日の出橋の上流で、2 日間に約 405 ミリの大雨。おおむね 150 年に 1 回の確率で起こる大雨が起こった場合、遠賀川流域に降って、遠賀川及び西川などの支川が氾濫した場合に想定される浸水区域と浸水時の水の深さなどを示していますけれど、これが 2 日間の雨量が約倍という形の中で想定した中で、今、データ収集をしているという形で聞いておりますので、これにつきましては、そのデータが公表されれば、それに基づいて見直しを行いたいというふうに考えております。時期につきましては、先日、ちょっと遠賀川河川事務所との懇談があったんですけど、今、やっている最中ですので、時期的なところは 27 年度中には何とかという形の中で言われておりますので、早くてこのデータをもとにできるのが、28 年度に見直しができるのかなというふうには考えております。

平成 27 年第 2 回定例会（松岡泉議員一般質問）

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、ハザードマップについての御説明がありましたけれども、今申し上げましたように、気象の変化に応じて、いろいろな災害が起こっている可能性が非常に高くなりますので、状況がですね、変わった。そういった情報を得た段階でですね、やはりハザードマップが防災計画の中心的なものになってきますので、そのあたりの配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2 番のところに入りますけれども、防災計画の中に防災会議の開催状況、定期的にこれを開催するようになっておりますけれども、防災会議の状況についてお伺ひします。ここ 3 年のですね、防災会議の開催状況及びその内容についてお伺ひいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

この 3 年間という形の中で、24 年度につきましては 3 回、25 年度は実施しておりません。26 年度は 1 回開催しております。内容につきましては、24 年度は 4 点の見直しを行っております。まず 1 点目、情報収集・伝達体制の強化。2 番目、避難体制の強化。3 番目、原子力災害対策の追加。4 番目、各種予防、応援対策の推進、強化の修正を行っております。

平成 26 年は、6 点の見直しを行っております。1 点目、避難所の指定の見直しという形で、指定緊急避難場所と指定避難場所に名称を変更しておりますし、場所も若干変えております。2 点目、避難行動要支援者名簿についての記載をしております。3 番目、安否情報の提供等の記載。4 番目、罹災証明関係についての記載。5 番目、被災者台帳についての記載。6 番目、特別警報の新設に伴う修正を行っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

どうもありがとうございました。ところで、防災会議委員名簿に航空自衛隊芦屋基地の教務課の計画班長は名簿に載って、委員として指名されておりますけれども、ところが、芦屋町の地域防災計画の中の記載の中で、関係機関に自衛隊という記載項目がありますけれども、そこには航空自衛隊関係の記載が全くありません。これのいきさつを教えてください。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

委員としては、自衛隊のほうからこの教務課班長さんが委員として出席をしていただいておりますけれど、福岡県の地域防災計画との整合性を図って、芦屋町の地域防災計画を作成しておりますので、県の中にこの航空自衛隊芦屋基地という形の名称が入っておりませんので、記載はしていないという形になります。

県の地域防災計画では、自衛隊の派遣等に対しては、市町村長からの派遣要請に基づき、知事等が必要と認めた場合、県よりその陸上自衛隊第 4 師団に要請するよう県の防災計画でなっているため、芦屋町だけがこの航空自衛隊芦屋基地を独自にその支援という形の記載ができないという形になっております。また、県において災害状況により、航空自衛隊西部航空方面隊司令官及び海上自衛隊佐世保基地総監に県より派遣要請するよう形になっておりますので、町が県のほうに要請して、そこから状況によって配置されるという順番になっておりますので、芦屋町の防災計画の中には航空自衛隊芦屋基地という名称が入っていないという形になります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、お話がありましたけども、自衛隊におりました人間として申し上げますと、陸上自衛隊が中心的な役割を果たすというのは、当然、地域的なものがありまして、そういうことは起こり得るかと思うんですけど、要請権者は当然ながら、今お話がありましたように福岡県知事に当たると思うんですが、発令権者になりますと、三幕がおりまして、陸上自衛隊、航空自衛隊、海上自衛隊とそれぞれの指揮に応じて発令があります。そういったことで、陸上自衛隊の指揮官がそういった調整をするようにはなっているかと思うんですけども、芦屋町の特性として航空自衛隊が常駐しているわけでありまして、その中に私も救難部隊におりましたので、その部隊を動かす。または、この学校としております人員を動かす。そういうことで火災については、そういった協力体制ができているかと思うんですけども、こういった地震、緊急、偵察そういったものを含めた場合には、やはり、いるそういった航空自衛隊を使うことが非常に重要なことと思うんです。そういうことを日ごろの中でやっぱり調整をしておかないと、地震が発生した急な場合に調整がなかなか進まない。陸上自衛隊さん、早急をお願いします、と言ってもそういった専門分野ではない。そこにおります、私がおりました部隊は救難部隊で、そういった災害に一番長けている部隊でありましたので、そこを動かすというのが非常にやっぱり重要なことじゃないかなと思いますので、これについては、もう一度考えていただければよいかなと思います。

平成 27 年第 2 回定例会（松岡泉議員一般質問）

そういうことで、芦屋町地域防災計画は、関係機関が策定しています防災業務計画、自衛隊にとりましては災害派遣計画との整合は図っておられるのでしょうか。この件はいかがですか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

基本的には県の防災計画と整合性を図りながら作成をしておりますし、その他の関係団体につきましては、災害に関する協定書を結んで調整を行っているという形になります。松岡議員が言いました、自衛隊に関して詳しくというところまでは調整はされていないというのが今の現状になります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、申しましたように自治体、芦屋町としてですね、災害対応する場合、防災計画に基づいてやっていくわけですが、関係機関というのはそれぞれに防災業務計画を策定しております。そういうことで関係機関は、それぞれに自分たちの与えられた任務を整々とやるだけですので、芦屋町に災害が起こった場合に、どのように芦屋町の災害派遣対応を行うかということについては、全くその起こった時点でしかできないような状況にあるので、やはりそこは芦屋町の担当部課または総務課になると思うんですけども、対策本部が始めどのような対応をしていくかということについて、そういった防災関係機関をいかに使うかということが重要になるかと思うんですね。そういうことで、やはりあの彼らが持っております、関係機関が持っておりますそういった防災業務計画とのすり合わせというのは、事前にしっかりやっておかなければならないと私は判断します。そういうことで、当初、防災会議の開催回数をお伺いしたのは、やはりですね、防災計画をつくる時は、3回の防災会議でそれぞれの関係機関との調整が図られたと思うんですけども、やはり防災というのはいつ起こるのかわからない。状況は変わっていることもある。まだ準備も十分ではない。そういう中判断しますと、防災会議の開催回数は、私は少ないんじゃないかと考えるんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今、言われましたとおり、各関係機関とのすり合わせ等をやってないというところもございしますので、そこら辺につきましては、定期的に開催するような形で考えてはいきたいというふうに

平成 27 年第 2 回定例会（松岡泉議員一般質問）

考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

続きましては、地域防災計画に基づく防災対策の推進状況を確認させていただきます。防災マニュアルについては職員の方はお持ちになっているかと私はお見受けいたしましたけど、対策本部各班のほうですね、対策本部の中には職員の方、役場の職員の方がですね、それぞれの部署で与えられた任務を当たられるというふうになっておりますけども、その防災マニュアルというのは作成されているかどうか確認させてください。よろしくお願いします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

職員用の防災マニュアルにつきましては、平成 15 年に職員災害応急マニュアルを作成し、更新につきましては順次行っている状況になります。平成 24 年には、風水害・地震・津波に対する課配備体制の見直しを行っておりますし、平成 25 年度は、地域防災計画の見直しに伴い更新を行っております。26 年度につきましては、新しい課が新設されておりましたので、業務の役割という形で組織の変更を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、お伺いしましたけれども、できあがっているということで、今、災害が発生し、職員の方はマニュアルに従って十分対応できると判断してよろしいですか。これはですね、総務課だけじゃなくて、私は、町役場の職員の方全体に関わることだと思っておりますので質問させてもらってもよろしいですか。というのは、今聞いたら、自分はどのように動くかというのは皆さん御存知ということでよろしいですね。マニュアル持っておられるということで。いかがですか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

一応こういう形で、各職員のほうへマニュアル等配付しておりますけれど、全員が全員きちんと把握しているかどうかというのは非常にちょっと、今、聞かれると、即、皆さん答えられるか

平成 27 年第 2 回定例会（松岡泉議員一般質問）

どうかというのは難しいのではないかという形でちょっと考えております。どういう質問が想定されているのかわかりません。申しわけございません。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、申しましたのは、総務課のほうはですね、マニュアルを皆さんに配付したりということで、皆さんに御理解していただけるようにお考えになっておられるかもしれませんが、やはりその対策本部でそれぞれに任務を与えられて、自分が発生したときにどのように対応するかというのは、総務課の方はわかっておられるかもしれませんが、それぞれの部署の方が自分に与えられた任務をどのようにやるのかということを知っているかどうか私は聞いたかったですね。ということで、やはりこのマニュアルを作成して、災害が起こったときに、やはり自分がどのようなことをやるのか。調整するにしても、今、先ほどの業務防災計画とのすり合わせというのがあるんですけど、そういった機関との調整をするとなった場合には、どういう調整をするのかとか、何を準備するのかとか。そういったものをマニュアルでしっかりと定めておかなければ、実際のアクチュアルの中では対応はできませんよということを私は言いたかったわけですね。ということで、しっかりとそのあたりは取り組む必要があるのではないかというように思います。

続きまして、3 番目に行きますけども、それでは防災訓練は計画的に行われているかということですけども、今までの実績をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

防災訓練の計画についてという形で、平成 22 年から行っておりますものをお答えしたいと思います。

平成 22 年 8 月に町内一斉の防災訓練を行いました。23 年 6 月は県の全体の防災が芦屋港のほうでありましたので、そちらのほうに参加をしております。平成 24 年 11 月に自主防災組織リーダー育成講座という形と訓練という形で行っております。これは自治区が主体として行っているものでございます。平成 25 年 10 月につきましては、職員を中心とした災害対策本部設置運営訓練という形で、図上訓練を実施しております。平成 25 年 11 月から 3 回で、自治区のほうで特色ある自主防災組織育成事業という形で、講演会と避難訓練のほうを実施しております。平成 26 年 2 月に災害対策本部設置運営訓練、これにつきましても図上訓練を行っております。平成 26 年の 6 月に防災講演会と炊き出し訓練という形の中で、これにつきましては、ハンズオン・キッズ、子供や女性防火クラブや自治区の方に参加をしていただいた中で、炊き出し訓練等

平成 27 年第 2 回定例会（松岡泉議員一般質問）

を講演等を行っております。平成 27 年 7 月は避難所設置と運営図上訓練という形で、教育委員会の職員と消防関係者等で行っております。平成 26 年 9 月におきましては、全 4 回シリーズで、地域津波避難計画策定支援事業という形の中で、白浜区のほうで講演会と津波等の避難経路を確認した中で、避難訓練を実施したという形で聞いております。今年度につきましては、三軒屋区を対象に、洪水という形の中で、避難訓練を実施するような形で計画を進めているという状況でございます。

すみません。26 年の 7 月、27 年と今申しました、26 年の 7 月に避難所設置と運営図上訓練を行っているという状況になります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

訓練をちょっとお伺いしましたけども、一部の区域、一部のシステムを使った訓練にとどまっておるかというように思われるんですけど。やっぱりこういった事態に対応するためには、訓練をどのくらい積んで、それを、成果をどのくらい何を得たかというのをしっかりとですね、積み重ねていかなければ、十分な訓練ができていないかな。いくら訓練を積んでもですね、実際の場合には、ほとんどはその成果を生かせないのが実態じゃないかと思うんですね。そう言いながらも、訓練をやらなくなるとなれば被害のほうは大きいということだと思いますので、これはしっかり取り組まなければならないと思うんですけど。

ところで、今、防災訓練についての実施回数をお伺いしましたけど、全体的な成果は何か得られたものがあるかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

基本的に役場が中心となっておりますのは、この図上訓練を行っております。災害対策本部の設置運営訓練という形の中で、刻々と状況が変化した中で、班に分かれてどういうふうな対応をしていくかという形の中で、図上での訓練ですけど、それによってどういうふうな職員が対応しないといけないかというところの中では、非常に実践に向けたような形でできているのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

成果は十分であったというように課長は言われましたけれども、訓練というのはですね、主要の狙いを持って計画されているというのは思いますけども。今、防災訓練をやるときに、それぞれに主要な狙いがある、手段がある、それにどういう結果を得られたかというのが訓練の成果じゃないかと思えます。

じゃあ、細部ですけども、防災訓練をやった結果、防災マニュアルにですね、どういうふうに反映されたんですか。特にですね、図上演習をやったということは、対策本部の運用要領を演練したわけですよね。そうですね。そういうことであれば、当然のことながら、いろいろな問題が生起して、防災マニュアルに反映しなければならない事態が起こっているかなと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

図上訓練等行い、いろいろな本部もありましたし、搬送や避難所の開設とかの形の中で、その中で今回 2 回ほどやっている中で、反省点等は出ております。それをマニュアルにきちんと見直しをしていかないといけないというふうに思っておりますけれど、その訓練等での反省や問題点を抽出した今状況だという形で、それを見直しまではまだできていないというのが今の現状になります。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今ありましたけども、せっかくやった訓練です。やはりですね、その訓練の成果というのは即ですね、次のステップに進むための準備をしなければ、次の訓練が行うことができません。そういう意味で迅速なですね、結果をもとにですね、また次のこの準備をしていただく。その中で次の計画に進んでいただくと。そういった計画的なですね、策定のもとに防災訓練計画を策定していただいて、単年度でなくして、複数年を見渡してですね、中期、長期のですね、防災訓練計画を策定していただければいいかなと思えます。

それでですね、次になりますけれども、災害のおそれ。それから発生した場合にですね、町民の皆さんに迅速かつ確実に必要な情報伝達をしなければならない責務がありますけども、情報伝達の体制について説明してください。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

情報伝達の手段という形の中で、情報伝達の手段としましては、福岡県の防災行政無線の整備を、まずしております。その次に全国瞬時警報システム、Jアラートというものです。それと町の防災行政無線、MCA無線を情報伝達の手段として整備をしております。

防災行政無線の放送内容を電話で確認できる、防災行政無線自動録音装置を平成26年より導入をしております。そのほかとしましては、携帯電話NTTドコモ、ソフトバンク、KDDIですかね、auが提供しております緊急速報メールという形の中で、通称エリアメール、芦屋町にいらっしゃる方に対して情報伝達できるという仕組みを導入しているという形になります。配信につきましては、この対象地区にいる携帯電話をお持ちの方にエリアメールという形の中で、情報を配信できるという形で、町内勤務者や観光、芦屋町にいらっしゃる方に、もし、そういう災害の情報で伝達をした場合は情報が配信できるような形で、各社と契約を行っております。それと、放送設備を装備している広報車両としては、町としては4台、あと消防関係車両が6台ございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

どうもありがとうございました。

防災無線なんですけども、今、お話がありまして、町につきましても聞き取りづらい、雨や豪雨で聞き取りづらい。それから環境でそういった防災無線が届かない。そういったことで今、自動録音装置をその後、問題を解決するために設けられたということですけど、もう一度これについてちょっと説明をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今、松岡議員さんが言われましたとおり、天候の状況などによりまして、防災行政無線が聞き取れなかった場合や、聞き逃した場合に、放送内容を自動に録音しまして、それが受信できるという形の中でなっております。電話番号につきましては、0180-999-992番になります。料金につきましては通話料が発生しますが、ここにかけただけによって、防災行政無線をもし聞き取れなかったときだとか、聞き取りにくいときにもう一度聞き取ることができる。これは自動に流れておりますので、かけていただければ確認ができるというふうになって

平成 27 年第 2 回定例会（松岡泉議員一般質問）

おります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、お話がありまして、無料じゃないよ、有料ですよというお話もありましたけど。それとですね、この情報を得るために、番号というのは町民の皆様には、周知、徹底は図られていますでしょうか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

まず、一番初め、設置した当初に広報で周知を行っておりますし、6月1日号、今回の広報誌の中にも周知という形の中で、風水害に対して避難場所を含めた中で、防災行政無線が聞き取れなかった場合の電話番号は広報でお知らせするような形でしております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

やはりですね、この災害に関する対応に関しては、やはりですね、いち早く町民の皆様には正しい情報を確実にですね、伝達して対応していただく。または自治区の皆様の対応でですね、早めの避難をしていただく。そういった体制づくりが重要なことでもありますので、やはりそういった情報が伝達できないという事態も当然地震の中でも発生するようなことでもあります。そういうことで、そういったことが起こってもいいような対策を、次から次にやっぱり打っていただかないと、皆様の命を守ることはできないんじゃないかと思っておりますので、これについてはですね、自動録音装置が有料ということで、無料にしたほうがいいという意見もあるかと思うんですけど、財政のこともありますので、今後の課題とさせていただきます。

そういうことをですね、いろいろな自治体もやはりこれについては努力しております、太宰府市ですけども、福岡県の太宰府市、ここでは6月1日から配信希望者に対して、電話、FAX、メールで直接ですね、登録されたその方に、申請された方に対して、災害が発生した場合に連絡していただく。そういうシステムをつくっているところもありますし、埼玉県の狭山市ですけども、フリーダイヤル化して、一応無料でそういった情報の提供もやっているということですので、そういったですね、伝達体制については、やっぱり最大の努力をしていただけたらいいのではな

平成 27 年第 2 回定例会（松岡泉議員一般質問）

いかと思います。

それで次に移らせていただきますけども、次は最後になりますが、地域防災計画の記載内容についてちょっと確認させてください。

まず一つ目は災害対策本部の位置についてはですね、防災計画を見ますと総務課に配置するようになっています。これにつきましては、この総務課が使えないときはどうするのかと。今のところですね、この町役場の総務課は被害を受けないというように、多分たかをくくっておられるかもしれませんが、これがどうなるかちょっと私もわからないと思うんですが、総務課が使えないときにじゃあどうするのですかと。それについてはいかがですか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

災害対策本部の設置につきましては、地域防災計画に基づき、庁舎内の総務課に置くということとしておりますけれど、役場等が機能を失うときにつきましては、本部長、町長の判断により災害対策本部を移設するという形となっておりますので、その状況によって災害対策本部を移動するという形の中で考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

対策本部を移動するという簡単なお話でしたけども、防災対策ですねというよりは、そういった災害が発生したときにですよ、地震が起こっている、そういった中で、指揮を行う中核となるその位置が変わる。通信手段も変わる。通信手段がなくなる可能性もある。そういった状況では指揮が取れないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

基本的には、既存にある機器を使っての対応をしていくという形の中で今の時点では考えている状況になります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

やはりですね、先ほど住民の皆様には避難してもらうための通信手段の確保ということだったんですけど、こういった重要なですね、職責を遂行するためにはですね、やはり町としてですね、責任を負っているそういった指揮をしっかりとやり、また調整をするというところは確実に確保すべきだと私は思います。先ほどから何度も自衛隊のことを話しますが、自衛隊組織というのは、やはり、指揮所は、要するに戦闘場面で失うことがありますので、次の、次のという形で探していくわけですけど、やはり通信手段も指揮をやる上で重要なセクションの一つです。そういった指揮通信ができるようなところが何カ所もあるというように私は当然考えられないと思うんですね。そういうことで、できましたらというよりも、必ずですね、代替の位置については明示していただきたいし、そういった指揮機能を持った対策本部の代替を設けていただければと思います。この点、いかがですか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今、言われました代替の場所という形の中につきましては、いろいろ検討した中で、今後も本庁舎もありますし、ほかのところでソーラーを設置して電気を使えるようなところ、総合体育館とかも考えておりますので、そこを今後、位置づけとして考えていくということもありますので、今後、検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

よろしくお願いたします。やっぱりそういった責務を遂行する上ですね、重要なことだと思われまので、しっかりと検討していただきまして、準備を進めていただければありがたいと思います。

続きまして、避難所なんですけど、指定緊急避難場所として、公民館等がですね、多く指定されているかと思えます。ただし、これにつきましては、災害の種類別、対応によってですね、適否が防災計画の中に記載がされております。実際ですね、避難所に行ってみますと、そこについては、適否については全く記載がされておられません。これがどうしてこういうふうになっているのかよくわからないんですけど、その避難所の表記については、どうなっているか総務課のほうで把握されておりますでしょうか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

表記場所につきましては、平成 21 年、22 年当時に、災害避難所と地区避難所という形の中で地域防災計画の見直しの前のときに、一応設置をしております。その当時がこういうふうな種別ごと、災害の種別ごとにどこが適しているというものが、当初、地域防災計画の中にはございませんでした。そのため今回、指定を、26 年見直しを行いまして、指定緊急避難場所と指定避難所という形になっておりますので、この表記や内容につきましては、今後順次、変更をしていかないといけないのではないかと考えております。周知について今回の 6 月 1 日号の広報とか、変更になった時には周知をかけておりますし、ホームページ上にも載せていかないといけないというふうには思っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、お話がありましたように、皆様には、町民の皆様にはちょっと徹底されてない状況にありますので、これにつきましてもですね、多分ですね、先ほどの話とつながるんですけど、避難訓練をやる。そうしたときにですね、自分は町民の皆様が避難するときに、どこに行くかというのを本当にわかっておられるかどうかというのを私、疑問だと思うんですよね。今お話がありましたように、実際はそこに事象があるので、行ったらそこには避難できないなとわかるのか、そういう状況にあるんですけども、やはりあのどういった災害で避難勧告が出た。それは何の避難勧告で、自分はこのときはどこに行くかと、町民の皆様がそのようにして考えていただいて、やはりあの自治区等でですね、誘導していただいて、いち早く避難をしていただくというのがベストじゃないかと思うんですけど。要するに避難場所が適か否かわからないというのも大きな問題じゃないかと思うんですね。これについてもですね、やはり先ほどの情報伝達の番号とですね、こういった避難場所の適否についてもですね、やはりしっかりとですね、皆様に周知徹底をお願いしたいなと思います。そうしなければ、やっぱり皆様の命、財産は保護できるような状況にならないというように思いますので、一つよろしく願いいたします。

今回、私の一般質問の内容は以上のとおりですけども、まだまだたくさん本当はあったんですが、やはりですね、この防災というのは、起こらないとやっぱり私たち身にしみないんですけど、この東日本大震災の教訓をですね、しっかりとやっぱり見据えてですね、自分たちの命をしっかりと守る体制づくりをですね、やっていかなければならないと思います。特にですね、防災対策を推進していく上でですね、一番、最も重要なのはですね、何かというところに関わる関係者職員の皆様も含めてですね、町民の皆様全体を含めた防災意識の高さがどこにあるかというところ

平成 27 年第 2 回定例会（松岡泉議員一般質問）

だと私は思います。私は関係ないと思っておられる方がおられるかもしれませんが、それは大きな間違いで、皆様方のこういった防災の意識の高さ。これがですね、全ての防災に対しての減災、そういった被害の局限、こういったところにつながると思いますので、私自身もですね、そういう知識をある程度持ち合わせておりますので、しっかりとですね、防災意識の向上、こういったところにしっかりと尽力してですね、安全な町づくりにやってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上を持ちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 小田 武人君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。